

令和5年 第2回香芝市教育委員会会議（2月定例）会議録

日時 令和5年2月15日(水)
午前10時00分より
場所 香芝市役所5階委員会室

〔出席者〕

教育長 小西 友吉
委員(教育長職務代理者) 田中 貴治
委員 三岡 正美
委員 關野 英明
委員 山田 綾子

〔事務局〕

教育部長 澤 和七
教育部次長 高木 信行
教育部次長(生涯学習課長事務取扱) 津崎 弘美
教育総務課長 玉村 晃章
保健給食課長 土佐 潔孝
学校教育課長 陀安 龍也
学校支援室長 澤田 善広
こども課長 上平 直美
市民図書館長 大橋 典子
文化財課長 奥田 昇

〔書記〕

教育総務課主幹 木原 健次

- 日程1 定足数の確認
日程2 開会の宣言

教育長 それでは時間になりましたので、始めさせていただきます。
出席者が定足数に達しておりますので、これより令和5年第2回香芝市教育委員会
会議（2月定例）を開会いたします。
委員並びに、事務局、傍聴にお越しの皆様方に申し上げます。携帯電話の電源はお切
りになるか、またはマナーモードにしてください。また、香芝市教育委員会傍聴規則第
6条により、写真録音等が禁止されていますのでよろしく願いいたします。

- 日程3 署名委員の指名について

教育長 本日の署名委員は、關野委員と三岡委員をお願いいたします。

日程4 諸報告について

教育長

それでは日程に基づきまして、日程4の諸報告として、私から報告いたします。

1月25日（水）、教育部新年部課長会。

1月26日（木）、第18回市町村対抗子ども駅伝大会結団式。1月15日（日）の香芝市マラソン大会において選考された男女8名が代表選手となりました。市長にも出席いただき結団式を行いました。3月4日（土）に橿原運動公園で大会が行われま

す。
1月27日（金）、経営会議。受益者負担適正化についての会議でございました。教育委員会関係では総合体育館等の施設使用料等が話し合われました。

1月31日（火）、市部長会、教育委員会部課長会。

2月6日（月）、「学校運営協議会」と「地域学校協働活動」に係る研修会。京都光華女子大学准教授 西孝一郎先生に、『こどものためにみんなでつなぐ地域とともにある学校 コミュニティスクール』という演題でご講演を受けました。学校からは、管理職を中心に18名の先生方が参加されました。大変いい講演でございました。

2月7日（火）、香芝市立小・中学校校長会。田中委員さんにも出席していただきまして開催されました。同じく、2月7日（火）、令和4年度第2回香芝市公民館運営審議会。澤部長、津崎次長とともに参加しております。

2月8日（水）、広陵町・香芝市共同中学校給食センター協議会。市長、副市長、教育部長とともに参加しております。令和4年度の補正予算、そして令和5年度予算を議題として話し合いしました。

2月9日（木）、第79回新型コロナウイルス感染症対策本部会議。

2月10日（金）、令和4年度奈良県教育サミット。奈良県コンベンションセンターで行われ、市長とともに出席いたしました。教育の質の向上と教員の働き方改革、部活動の地域移行などを話題として話し合いが行われました。

2月11日（土）、香芝市授業研究活性化部会、第13回研究集会。真美ヶ丘東小学校で行われました。県教育委員会から指導助言の先生も来られまして、3人の先生方、3部会に分かれて発表、そして研究討議を行いました。教育委員さんともに参加しております。

2月13日（月）、学力向上ヒアリング。この日は下田小学校、三和小学校、関屋小学校、真美ヶ丘東小学校の4校を行いました。昨年度から継続してやっておりますけれども、各学校からの学力向上についての報告ができたことを期待しております。同じく、2月13日（月）、香芝市立小・中学校の教頭会も開催しております。

諸報告といたしましては以上となります。

ただいまの報告につきまして、ご質問等はありませんか。

教育長

ご質問等がないようですので日程5に進みたいと思います。

日程5（1） 議第2号「香芝市学校施設の再編等に関する基本方針の作成について」

教育長

案件（1）議第2号「香芝市学校施設の再編等に関する基本方針の作成について」は、まだ公開されていない内容を含んでおりますので、秘密会として審議したいと思いますが、ご異議はございませんか。

各委員

（「異議なし」の声あり）

教育長

ご異議がないようですので、案件（1）の審議は秘密会とさせていただきます。傍

聴人の方は退席していただきますようお願いいたします。暫時休憩いたします。

(非公開部分)

教育長 休憩を解き、再開いたします。

日程 5 案件(2) 議第3号「香芝市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則の一部の改正を
することについて」

教育長 それでは、案件(2)議第3号「香芝市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則の
一部の改正をすることについて」事務局より説明をお願いします。
教育総務課長。

教育総務課長 はい、それでは、議第3号「香芝市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則の一部
を改正することについて」の提案理由を説明させていただきます。
本案は、昨年11月25日に開催されました令和4年第13回教育委員会会議にて
承認いただきました諮第8号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取について(香
芝市行政組織条例及び香芝市文化施設条例の一部を改正することについて)」の通り、
事務局における業務内容・業務量の増加に伴う、社会教育部分の業務効率化・円滑化
を図るため、組織体制の整備を行うものでございます。
何卒慎重ご審議の上、原案可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。
以上でございます。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご意見ご質問等はございますか。
田中委員。

田中委員 すいません。まず今回のこの組織改正の案を見させていただいて、新たに生涯学習
課が局になり、その中に文化スポーツ係というのが新しく新設されるということが非
常に良いことかなと思います。ただ、平成24年の香芝市の経営会議の中で諸団体
には基本的には自立していただくという方針が出ていました。例えば、社会体育
の部分であれば、体育協会さんが一般社団法人として独立されました。また、レクリ
エーション協会さんは去年いっぱい活動を休止されたかと思います。今のところ、
基本的にはスポーツ少年団さんが準公共団体という扱いで生涯学習課の方で事務局
を持っています。生涯学習課という部分で考えた時に特に博物館と図書館
というのは特別な技能や資格が必要な部分なので、教育委員会の中で担当していただ
くのは当然のことだと思います。ただ一方では、体育館や公民館は指定管理というこ
とで、外部の民間団体が管理運営をされている。そういう部分からいうと、一つの
疑問としては、なぜ今、局という形にして業務を拡大する必要があるのかなと思いま
す。そういう部分でどういうことを目指しておられるのかというのを一つ伺いた
い。あともう一つの疑問は、文化スポーツ係は一つのセクションでいいのか、それと
も組織の拡大に伴って、この下に別々で担当者がそのままおられるのかとか。今の時
点で説明願える部分があれば、ご説明いただきたいなというふうに思います。

教育長 教育部長。

教育部長 はい。今回「まなび推進局」として独立させるという話になりますが、教育総務課
長が申しあげましたように、事務局における業務内容・業務量の増加に合わせたこと、
それから社会教育に今まで以上に力を入れていきたいという思いがございまして、ま
ずは、「局」という形で体制整備をさせていただくということになります。それと先ほ

どの指定管理についてですが、指定管理になってから公民館や体育館の運営はしていただいておりますけども、指定管理になったことによって任せきりになり、関りの部分がちょっと手薄になってきたかなと思います。指定管理になったといっても、その根本になる業務、例えば作業の確認や報告書のチェックなど至らないところは指導もしていかないといけませんので、そういった部分で今回、新旧対照表にもごさいますように現在、生涯学習課の中に社会教育係という係しかございませんが、これを社会教育係と文化スポーツ係という体制に分けて、さらに力を入れていけたらなという思いでございます。また、それに伴って人的にも整備し体制を整えていただくように、市長部局、人事部局のほうとも交渉しているところでございます。

教育長 他にご質問等はございませんか。
關野委員。

關野委員 ここで話していいのかどうかちょっとわからんですけども、生涯学習のほうの、「その他生涯学習に関すること」となっていますけども、ある程度の力を持っていて、学び直そうかと、リカレントと、そういうための支援だと思うんですけども、不登校等なんかで今どこにも所属してない子どもたちにとっては学ぶ力とか基本的に備わっていないと。そこでその人たちを救う、それも生涯学習のうちだと思うんですね。これはリカレントよりもリスタートというんですかね。そういうものも考えにあるのかどうかというのをお聞きしたいんですけども。

教育長 津崎教育部次長。

津崎次長 はい。ご質問の不登校からそのままひきこもりになった若者たちへの支援でございますけれども、今主担当となっておりますのは児童福祉課の方にはなっております。しかしながら、子供若者の支援という形で連携体制を今とっておるところでございます。1年かけて会議を行って今のひきこもり状況の体制であったり、各種NPO団体にも協力いただきまして、そういった若者たちへの支援というのは生涯学習課としても関わっていくことはこれまでもやっておりましたし、これからも進めていきたいと考えております。

教育長 關野委員。

關野委員 はい、ありがとうございます。そういう形でね、誰でもどこでも自分の意思があれば学ぶことができる。そういうチャンスは皆さんに与えていくのが必要かなというふうに思います。こういうふうには業務が増えて分かれていくことは結構なんですけども、市民図書館も改めて分掌のことについて書かれていますけども、新しくなったから、あえて分掌はこうだということを明示したというふうに考えていいですか。

教育長 津崎教育部次長。

津崎次長 はい。おっしゃる通り現行に図書館業務として遂行しておる内容を新たに事務分掌として明示させていただいたということでございます。

教育長 他にご意見等はございませんか。
三岡委員。

三岡委員 失礼いたします。私、11月の教育委員会会議の中でも申し上げさせていただいたんですけども、来年度より市史編さん事業、そしてモナミホールなきあとの文

化の拠点、そして文化センターも教育委員会の管理下に置かれることになり、業務が膨大になると危惧しておりました。このたび「まなび推進局」という組織体制にしていただけることは非常に大きな前進だと考えております。昨年度は社会教育担当の教育監という職が設置され、また今年度から教育部の次長がお二人体制で、生涯学習課長も兼務となられて、これまでやはり停滞気味であった、香芝市の社会教育という部門の様々な課題が少しずつは改善されていっていると思います。生涯学習については範囲が広く、関係団体の数も非常に多い中で、学校教育や子育て支援も担う教育部の負担というのが、かなり大きいのではないかと考えております。生駒市などは教育部と社会教育部に分かれておりますけれども、このたびできます「まなび推進局」、やはり教育部の中に位置付けられておりますけれども、スムーズに意思決定ができるような、ある程度独立させた組織にしていただければ、良いのではないかなと思っております。

以上です。

教育長 教育部部長。

教育部長 はい。まず市長部局と、教育長、教育委員会との協議の中でまずは「局」から始めるということで、ただいまおっしゃっていただいたように局になってスムーズに意思決定はできるのかなと思います。また、組織についても、今後さらに協議していけたらと思います。

以上です。

教育長 他にご意見等はありませんか。
ご質問はありませんか。

教育長 本案につきましてご異議はないでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようですので、原案の通り可決することといたします。

日程5 追加案件(1) 諮第1号「香芝市議会議案の作成に伴う意見聴取について」
追加案件(2) 議第4号「公立幼稚園及び公立保育所の再編等に関する基本方針の改定について」

教育長 本日、追加議案が提出されていますが、ここでこの案件を日程に追加し審議することにご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議が無いようですので、議案を追加し審議することといたします。

教育長 追加案件(1) 諮第1号「香芝市議会議案の作成に伴う意見聴取について」、及び追加案件(2) 議第4号「公立幼稚園及び公立保育所の再編等に関する基本方針の改定について」は、まだ公開されていない内容を含んでおりますので、秘密会として審議したいと思いますが、ご異議ございませんか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 ご異議が無いようですので、追加案件（１）（２）の審議は秘密会とさせていただきます。傍聴人の方は退席いただきますようお願いいたします。暫時休憩いたします。

（非公開部分）

教育長 休憩を解き再開いたします。

日程５ 案件（３）その他

教育長 それでは、案件（３）その他として各課より報告があればお願いいたします。ございませんか。

教育長 それでは次回の令和５年第３回教育委員会会議は３月２９日（水）午前１０時の予定でお願いしたいと思います。

教育長 本日の案件は全て終了いたしました。これを持ちまして、令和５年第２回教育委員会会議を閉会いたします。委員の皆様におかれましては、慎重審議ありがとうございました。以上で散会いたします。

（午前１１時１３分 閉会）